

令和5年4月28日

〒530-0044  
大阪府大阪市北区  
東天満2-2-17

(株) エス・オーティ

坂口 雄教 様

大阪府知事 吉村 洋文



一般 建設業の許可について (通知)

令和 5年 4月 5日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	大阪府知事 許可(般-5) 第155329号
許可の有効期間	令和5年4月28日から令和10年4月27日まで
建設業の種類	

建築工事業  
左官工事業  
石工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鉄筋工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
建具工事業

大工工事業  
とび・土工工事業  
屋根工事業  
鋼構造物工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
熱絶縁工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年3月28日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)